様式第8号（第10条関係）

第　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

丸亀市長

通告書

あなたが所有されている家屋に設けられているくみ取便所は、下水道法第11条の３第１項の規定により水洗便所に改造する義務期限を経過しており再三改造されるようお願いしてきましたがいまだに実施されていないので直ちに水洗便所に改造するよう通告します。

なお、　　　　年　　月　　日までに改造されない場合には、やむなく改造命令のための手続をとることになりますので申し添えます。

記

該当家屋所在地

連絡先　　丸亀市大手町二丁目４番21号

丸亀市　　　部　　　課

電話　　　　　　（内線　　　　）